

動物用医薬品卸売販売業許可関係事項変更届出書

年 月 日

大阪府知事 殿

住 所 〒

氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第38条第2項において準用する同法第10条第1項の規定により動物用医薬品卸売販売業許可関係事項の変更を下記のとおり届け出ます。

記

許可年月日及び許可番号 年 月 日 第 号

1 営業所の名称及び所在地
名 称

所在地 〒

2 変更した事項
内容：
変更前：
変更後：

3 変更年月日

4 変更理由

5 参考事項

連絡先電話番号（営業所・その他）

備考

薬事に関する業務に責任を有する役員の変更の場合は、記の5に変更後の役員が法第5条第3号イからトまでに該当することの有無について、該当しない場合は「該当しない」と記載し、該当する場合には、該当する事案の概要を記載すること。

動物用医薬品卸売販売業許可関係事項変更届出書

提出する日

令和〇年〇月〇日

大阪府知事 殿

住所 〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目
大阪府庁23階

法人の場合は本社所在地

氏名 ○〇株式会社
代表取締役 大阪 太郎

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第38条第2項において準用する同法第10条第1項の規定により動物用医薬品卸売販売業許可関係事項の変更を下記のとおり届け出ます。

記

許可証の「許可の有効期間」
の初めの年月日

許可年月日及び許可番号 令和〇年〇月〇日 第 I-〇〇〇〇 号

1 営業所の名称及び所在地

名称 ○〇株式会社 大阪支店

所在地 〒559-8555 大阪市住之江区南港北1丁目14-16 咲洲ビル5階

2 変更した事項

内容：薬事に関する業務に責任を有する役員

変更前：大阪 一郎、大阪 次郎、貝塚 三郎

変更後：大阪 薬代、大阪 次郎、貝塚 三郎

全員記載

3 変更年月日

令和〇年〇月△日

実際に変更した日を記載する。
変更した日から30日以内に届け出ること。
期日より遅延した場合は、「遅延理由書」を添付する

4 変更理由

人事異動のため

5 参考事項

① 変更後の薬事に関する業務に責任を有する役員は法第5条第3号イからトまでに
(全員)該当しない。② 「登記事項証明書」及び「業務分掌表」は、令和〇年〇月〇日付「動物用医薬品店
舗販売業許可関係事項変更届出書」(許可番号 S-〇〇〇〇)に添付。

- ① 薬事責任役員を変更した場合、法第5条第3号イ～トに該当しない場合は記載例に従い記載。薬事責任役員が複数の場合は同様に「全員該当なし」と記載
② 添付書類を省略する場合は、その旨を記載例に従い記載

連絡先電話番号 (営業所) その他)

06-XXXX-XXXX 担当：咲洲 次郎

当該届出に関する連絡先となる担当者氏名、所属、電話番号等を記載